

## 制限付一般競争入札公告

統一モデル財務書類作成支援業務について制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和4年5月18日

守山市長 宮 本 和 宏



### 1 委託業務の概要

- (1) 業務番号 0603-2
- (2) 業務名 統一モデル財務書類作成支援業務
- (3) 履行場所 守山市役所財政課
- (4) 履行期間 契約締結日から令和4年10月17日まで
- (5) 業務概要
  1. 変換定義の見直し、訂正作業
  2. 歳入・歳出データの加工および取込み
  3. 期中増加資産の把握
  4. マッチングデータの作成
  5. 異動データの作成
  6. 決算修正処理
  7. 連結作業
  8. 検証および分析作業

### 2 入札参加要件に関する事項

令和4年度守山市役務委託等業務業者登録名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たす者のみが、この入札に参加することができる。ただし、開札まで次に掲げる要件を満たしていることを必須とし、要件を満たさなくなった場合は入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 名簿に種目番号145「その他、上記のいずれにも属さない業務」で、登録されており、公会計に関する支援業務等（コンサルティング業務等）を行っていること。
- (3) 主任作業員または作業員に税理士または公認会計士の資格を有する者を1名以上配置すること。
- (4) システムディ社製のPPPを活用できる業者であること。ただし、本市のPPPは貸与しない。

(5) 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体は入札に参加することができない。

ア 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員

ウ 暴力団関係者次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者をいう。

(ア) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

(イ) 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者

(ウ) 暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(エ) 暴力団、暴力団員または(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

### 3 質疑の受付および回答

(1) 受付期限 令和4年5月24日（火）正午まで

(2) 受付担当 守山市総務部財政課

TEL 077-582-1114

(3) 受付方法 質疑は質疑書（任意様式）に記入し、電子メールで電送すること。その他の方法による受付は行わない。提出時には必ず架電にて送信確認を行うこと。

電子メールアドレス：zaisei@city.moriyama.lg.jp

(4) 回答方法 質疑のあった場合のみ、5月25日（水）正午までに守山市ホームページにて公開する。

### 4 入札について

入札については、守山市財務規則（昭和39年規則第6号）、守山市郵便入札実施要項（平成23年告示第31号）等により執行する。

(1) 契約担当者 守山市長 宮本 和宏

(2) 入札執行者 指定職員

(3) 郵便入札（郵便入札封筒記載例を参照のこと：市ホームページに掲載）

・任意の封筒の表面に朱書きで「入札書等在中」と表記し、その他業務番号等必要事項を記載のうえ、一般郵便書留、簡易郵便書留、特定記録郵便のいずれかで入札書等到着期日必着とすること。（期日後着または必要事項が記載されていない場合は返却します。）

(4) 封筒には以下のものを同封すること。

- ・入札書
  - ・制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
  - ・税理士または公認会計士の資格を有することを証明するもの
- 注 提出書類に不足または記入漏れがある場合は無効とする。

(5) 入札書等到達期日 令和4年6月1日（水）

注(1) 入札書および見積内訳書の日付については、作成日とすること。

注(2) 入札書等到達期日に必着するかについては、如何なる場合においても必ず手  
続き窓口でご確認ください。

(6) 郵送開始日 令和4年5月27日（金）

(7) 送付先 〒524-8799 近江守山郵便局留  
守山市役所総務部契約検査課

(8) 開札日時 令和4年6月3日（金）10時15分

(9) 開札場所 守山市役所3階32会議室

5 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

6 違約金 落札者が契約を締結しないときは落札金額の100分の5を徴収する。

7 前金払 前金払は行わない。

8 部分払 部分払は行わない。

9 無効入札

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 上記6(4)の注意書きに該当する入札

(3) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載事項が確認できないものもし  
くは誤りのある入札書

(5) 入札書等到達期日より後に到達した入札書

(6) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

(7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書

(8) その他入札に関する条件に違反した入札

10 最低制限価格 最低制限価格を設けない。

11 入札の辞退

(1) 入札参加者は、開札までの間は入札の参加を辞退することができる。また、開札ま  
での間に入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、辞退しなければならない。

- (2) 入札の参加を辞退しようとするときは、開札までに入札辞退届を書面で提出しなければならない。（ただし、入札書等を郵送していないものは不要）

※持参もしくは普通郵便で「辞退届在中」と朱書きし、開札までに必着のこと。

提出先：〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所総務部契約検査課宛

## 12 その他必要事項

- (1) 落札予定となるべき同価の入札をし、かつ入札参加資格を有する者が2以上あるときは、くじによって落札者を決定する。
- (2) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは10日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (3) 仕様書等を熟知しておくこと。
- (4) この業務の入札（または見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (5) 仕様書等の閲覧場所 守山市役所 2階閲覧所

- 13 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者または免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。